

岩手県環境審議会
第3回第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会
会 議 録

1 日時

令和7年8月29日(金) 午前10時から正午まで

2 場所

エスポワールいわて（盛岡市中央通一丁目1番38号） 1階小会議室

3 出席委員

【委員】小野澤章子 委員、齊藤貢 委員、渋谷晃太郎 委員

【専門委員】古谷博秀 専門委員（リモート）、中田俊彦 専門委員、
嶋田章 専門委員、五戸美智 専門委員

4 次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しについて

イ その他

(3) 閉会

1 開会

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、岩手県環境審議会 第3回第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会を開会いたします。

本日は、リモートでの御出席を含め、7名全員に御出席をいただいておりますので、この会議は、岩手県環境審議会条例第8条第4項において準用する同条例第7条第2項の規定により成立していることを報告します。なお、本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、公開することとしていますので、あらかじめ御了承願います。

2 議事

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

それでは、早速議事に入ります。ここからの進行は、小野澤部会長にお願いいたします。

(1) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しについて

○ 小野澤部会長

それでは議事を進めてまいります。

「(1) 第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しについて」を議題とします。

本件に関しましては、資料1から資料4まで及びお手元に配布されている中間年見直し答申素案が関連していますので、一括して事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（環境生活企画室 立花特命課長）

私から、第2次岩手県地球温暖化対策実行計画の中間年見直しについて説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にて失礼します。

資料1から資料4までをお手元のタブレットでご覧ください。また、本日お配りした「第2次岩手県地球温暖化対策実行計画中間年見直し答申素案」につきましても、併せてご覧ください。

まず、資料1です。第2回特別部会における委員の皆様からの御意見とその対応案について説明します。まず、資料1の表の左側にナンバリングをしていますので、こちらの番号により説明します。

まず、No. 1からNo. 3までです。「温室効果ガスの排出削減目標」について、実行計画見直し後の周知、これからの課題の検討等について、御示唆をいただいたところですので。御意見を参考にさせていただき、引き続き、取組を進めていきたいと考えています。

続きまして、2ページになります。No. 4 及び No. 5 をご覧ください。こちらは「再生可能エネルギー自給率の目標」につきまして、御意見をいただいたものです。

まず、No. 4 に関連して、恐縮ですが、資料4のスライド4をご覧ください。

本特別部会において、再生可能エネルギーの地産地消に関する指標の設定等を論点としてお示しし、これまで検討を続けてきたところです。今回、「再生可能エネルギーの地産地消割合」ということで、地域新電力が県内から購入している再エネ電力量と、県内へ供給している再エネ電力量の比率を参考指標として追加する案を提示します。設定の理由ですが、再エネの地産地消に取り組んでいる県内の地域新電力による再エネの地産地消割合を明確にすることができること、つまり、県内で発電した電力量をどの程度県内において使っているかというところを見ることができるのではないかと考えています。理由の2つ目ですが、とは言え、県内での新電力の販売電力量のシェアは、未だ市場規模が小さく、令和6年度で約1%となっています。そうしたことから、まずは参考指標ということで、毎年度の実績を見ていながら取組を進めていければと考えているところです。なお、令和6年度の実績値は、8%となっています。

資料1に、お戻りください。No. 5 は、「送電網の問題」についての御意見です。こちらは、引き続き、国への働きかけ、要望等を行いながら取組を継続していきます。

続きまして、No. 6 から No. 11 までの御意見です。これらについては、御意見に従って整理をしたところです。

続きまして、No. 12 です。前回、御意見をいただいたことを踏まえて、項目名を「吸収源」だけではなく、「森林等吸収源対策による温室効果ガス吸収量の見込み」と変更したいと思います。

No. 13 以降ですが、「対策・施策」についての御意見をいただきました。No. 13 を枝番1、2に分けましたが、御意見を踏まえて素案を修正しています。No. 13-2 ですが、自動車の取組につきましては、自家用自動車の利用も含めて、本計画では「運輸部門」に位置付けていましたので、そちらの方で整理をしています。

続いて No. 14 ですが、御意見について、具体的な取組において留意して進めていきたいと考えています。

No. 15 及び No. 16 では、「岩手型住宅」に関して御意見をいただいています。これについては、国のロードマップに従い、2050年に住宅全体のストック平均でZEH水準の省エネ性能の確保を目指しているところ、県としては、まずは新築住宅について、ZEHプラス住宅、断熱等性能等級でいうと6以上とする岩手型住宅の整備の取組を進めているところです。併せて、県産材の有効利用を進める取組です。全体の平均でZEH水準を目指すに当たり、まずは、新築住宅について断熱等性能等級6以上を設定し、指標としてもそこを捉えていきたいということです。

続いて、No. 17 及び No. 18 ですが、御意見を踏まえて、素案を修正しました。

次に No. 19 です。「運輸部門」に分類させていただきましたが、素案の第 6 章の 65 ページです。施策体系表がありますが、これに各施策の主な取組の実施主体を追記しました。

続いて、No. 20 です。自転車利用につきまして、移動手段の多様化ということで御意見をいただきました。御意見を踏まえて検討しましたが、県としては、新しい移動手段に関する規制法令等との関係で、慎重な判断をすべきではないかということで、今回の計画への反映については、慎重な態度で臨みたいと考えたところです。

続いて、No. 21 ですが、御意見を踏まえて修正をしています。

No. 22 ですが、素案の取組の記載の中で、御意見と同一趣旨の記載をしているものと整理したところです。

続いて、No. 23 から No. 26 までです。こちらは、各御意見を踏まえて、具体の取組を進めていきたいと考えております。

No. 27 と No. 29 です。御意見を踏まえて、素案を修正しました。

No. 28 と No. 30 については、現行計画の記載と趣旨を同じくする御意見と考えて整理をいたしました。

続いて、No. 31、「自立・分散型エネルギーシステム」に関して御意見をいただいておりますが、御意見を踏まえまして、「災害時の電動車の電源活用」というところを追記しました。

No. 32、「水素等の利活用」ですが、水素と次世代エネルギーを分けて記載しているところは、特に分けなくても良いのではないかという御意見でした。県としましては、これまで「岩手県水素利活用構想」に基づいて事業を進めてきた経緯がありますので、水素の取組と次世代エネルギーの取組については、やはり分けて記載させていただきたいと考えています。

No. 33、「電気自動車」に関して、御指摘をいただきました。先ほどの No. 7 と関連しますが、「電動車」は、本計画において燃料電池自動車を含めて定義していますので、こちらにも記載をさせていただいたところです。

No. 34 ですが、「ブルーカーボン」についての御意見でした。御意見について、具体の取組の中で留意していきたいと考えています。

続きまして、8 ページ以降です。

No. 35 及び No. 36 が「吸収源対策」に関する御指摘でしたが、御意見を踏まえまして、追加修正しました。

No. 37 以降が、「基盤的施策」に関する御意見です。まず、No. 37 ですが、県の間支援的な役割についての御意見です。これは、答申素案の 161 ページになりますが、ここに県の役割を記載しています。こちらと同一趣旨の御意見と考えたところです。

No. 38 及び No. 39 につきましては、御意見を踏まえて、素案を修正しました。

No. 40 から、「気候変動への適応策」になります。

まず、No. 40 ですが、気候変動による新たな取組、新たなビジネスといった御指摘で、本県の取組としまして、「もも」の栽培、新たな魚種の活用検討等といったところを追記したところです。

No. 41 ですが、鳥インフルエンザに関して、国の計画に合わせて記載を削ることとしたいと思います。

No. 42 から No. 47 までに関しては、御意見を踏まえて、素案を修正しました。

次のページに移ります。No. 48 です。現行計画の記載と趣旨を同じくする御意見と整理をしたところです。

No. 49 から No. 51 までです。モニタリングの実施について、御意見をいただきました。県単独でできるモニタリングは、限界がありましたので、各関係機関との連携も含めて、今後の対応を検討したいと考えています。

続きまして、No. 52 以降です。

まず、No. 52 と No. 55、No. 56 です。御意見を踏まえて、素案を追記・修正しました。

No. 53 と No. 54 については、現行計画の記載に御意見と同趣旨の記載がありますので、そのように整理をさせていただきます。

駆け足となってしまいましたが、資料 1 の説明は、以上です。

続きまして、資料 2 「掲載コラムの見直し」についてです。個々のコラムの説明については、時間の関係で割愛させていただきます。

続きまして、資料 3 です。本計画における「指標一覧（改訂案）」です。左側にナンバリングしており、No. 1 から No. 3 までは計画の目標に係る指標ですので、記載を省略しています。各施策の指標は、No. 4 以降で、今回、一部変更等がありますので、ナンバリングを整理したところです。こちらの資料では、令和 8 年度から令和 12 年度まで、2026 年度から 2030 年度までの各年度の目標値及び目標値設定の考え方を示しています。

指標の変更につきましては、黄色の着色をした部分になります。時間の関係で、指標の変更についてのみ説明いたします。

まず、No. 7 の下が空欄になっていますが、「三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数」という指標がありますが、特にコロナ禍以降の社会情勢の変化を背景に、「利用回数」が指標として適さなくなっているのではないかとこのところを検討しているところです。自動車の過度な利用を抑制するということで、モビリティ・マネジメントの取組を進めておりますが、今回、こちらを強化し、No. 8 の指標と統合を図ろうとするものです。

続きまして、次のページの No. 9 の指標です。赤字にしていますが、これまで「次

世代自動車」としていたところ、これを、今回「電動車」に変更するものです。

続きまして、No. 15～No. 16 の指標です。これらは、水素等の利活用の推進を図るための指標ですが、現時点でニーズの少ない水素ステーションの数という指標に代えて「水素セミナー等の受講者数」、事業者のマッチングを見据えた「水素利活用に向けた事業者との意見交換回数」という新たな指標を設定したいと考えています。

少しページが飛びますが、次の、次のページの No. 34 とその上の指標です。これまでは「熱中症による救急搬送者数」という指標を設定していましたが、令和3年度以降、本県におきましても、夏の暑さ指数が高くなっている影響もあり、救急搬送者数は年々増加傾向にあります。まずは、その前の段階で、熱中症予防ないし対策に関する知識を深めていく、周知・普及をしていくセミナー等の実施に力を入れたほうが良いということで、「セミナー等の受講者数」を新たな指標に設定したいと考えています。

最後に、資料4です。こちらは、次回の第58回岩手県環境審議会に本特別部会における本計画中間年見直しの審議結果を報告する際の資料案です。

スライド1に見直しの背景・趣旨及び見直しの方向性（案）を記載しています。

スライド2からスライド6までが、計画目標についての審議内容とその結果を報告する資料です。

さらに、スライド7からスライド9までが、目標の達成に向けた対策・施策について、これまで取り組んできた内容、この間見えてきた課題及び今後強化し、追加すべき取組をまとめたものです。

スライド10については気候変動への適応策、スライド11が計画の推進についての審議の結果を報告しようとするものです。スライド11のイメージ図ですが、従前のものから、より一体感を増した形で1つの目標に向かっていくイメージを表すために修正したものです。

事務局からの説明は、以上です。よろしくお願いいたします。

○ 小野澤部会長

ただいまの事務局からの説明について、説明事項が多数ありましたので、資料の順番でいくつかに分けて、委員の皆様から御意見をいただいて議論したいと思えます。

まずは、資料1のこれまでの御意見についてと資料2の掲載コラムの見直しについて、次に答申素案そのものについて、その後、資料3の指標について、最後に次回の岩手県環境審議会に提出する説明資料の4つに分けて、順に御意見をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○ 委員一同

はい。

○ 小野澤部会長

では、最初に、資料1と資料2について、これまで委員の皆様からいただいた御意見が素案に反映されていると思いますが、これらについて御質問や御意見がある委員の方、御発言をお願いいたします。

○ 古谷専門委員

古谷です。答申素案の修正、ありがとうございます。

資料1のNo.4、「地産地消割合を算出する際にダブルカウントにならないように」という点について、しっかり示していただき、ありがとうございます。「地域新電力の地産地消割合」を示していくという方向で良いと思います。

また、「水素等の利活用」について、水素とアンモニアは、研究する側から見ると、かなり密接に関連しているので、前回、これらを合わせて記載しても良いのではないかという意見をしましたが、これまでの取組経緯も含めて分けて記載することですので、それで良いと思ったところです。

前回の意見を参考に、水素の利活用の取組に係るコラムを掲載いただき、ありがとうございます。

○ 事務局（環境生活企画室 立花特命課長）

資料1のNo.4の御意見をいただきました件について、事務局における検討を御評価いただいたと考えています。また、水素及び次世代エネルギーの利活用につきましても、事務局の考えを御理解いただき、感謝申し上げます。

引き続き、取組を進めていきたいと考えております。

○ 中田専門委員

過去2回の本特別部会での議論を受けて、素案に赤字と青字で分けて記載されており、素案がバージョンアップされているというのがリアルに伝わってきました。

その上で、私の感覚で少しコメントします。

まず、資料2に関連して、2つ良いと思ったところがあります。

1つは、素案69ページの住宅に関するコラムです。全ての人が家庭に帰るので、その暮らしをどう良くするかということが必須です。住宅は、1度造るとなかなか逃れられず、若い学生はアパートに入る。日本は今、住宅の水準がとても貧弱なまま、欧米の約40年前の水準で放置されています。今日初めて、岩手が北海道に次いで寒いということを知りました。省エネ法その他建築の基準で言うと、大体、冬

の寒さが厳しい北海道が1地域、2地域で、盛岡市が3地域くらいかと思います。しかし、断熱壁の厚さが半分ということで、室内の体感で言えば、多分、日本で一番寒い。今日も盛岡の街を歩いてきましたが、やはり昭和型の金属サッシ、昔の公団住宅にあった窓の上をスライスして換気するものなどが目につきました。ぜひ、この脱炭素の流れの中でポジティブに受けとめて、住宅を大幅に改良していくというのが大事だと思います。

素案に書いてあることで申し上げれば、国は省エネルギーだと言わざるを得ないので、省エネルギー自体は石油ショックのときの、はるか50年前の話なので、ちょっと合わない。今、住宅が良くなるのは、ウェルビーイングとか、クオリティオブライフとか、家の風呂場で倒れて死なないとか、脳卒中にならないとか、ストレスが溜まらないとか。家庭では、まだまだ断熱性能の向上が実現できないので、国では省エネルギー対策の取組としているとしても、県は、家庭の室内環境を高めて、それが、「健康寿命を増やす」、「快適性を増していく」というように付け加えるといいと思います。

それから、国土交通省の最近の審議会を見ると、断熱等級が40年ぶりに改定されて、断熱等性能等級6、7まで設け、その上で、今年4月から新しい建物基準になった。ぜひ前向きに、岩手であれば、やはり寒冷地なのだから、建てるなら断熱等性能等級は7が良い。同等級7にできないとしたら同等級6だが、それに対してプラスアルファの支援をすとか、インセンティブを与えるというのが良いのではないかと思います。断熱等性能等級は、将来3区分とするようです。現在の同等級5を1に、6を2に、7を3にすると。快適な住宅で過ごすことで、脳卒中が減り、医療費も減る。子供も家の中で健やかに育つと、アレルギーや結露のカビを吸わないということで、何も悪いことはないので、それを上手に表現すると思います。

次に、素案113ページのコラムはウェルビーイングということで、思い切って記載されたと思います。クオリティオブライフと近いと思いますが、岩手こそ、これを言うべきだと思います。景観や水、大気に優れた地域性があるが、逆に言うと、特に岩手として上乗せの基準等を加えないまま放任してきたわけなので、そこを日本一寒いまちを日本一暮らしやすいまちに変えるために、県が音頭を取る。県が音頭を取らないと、市町村が音頭取りにくい。つまり、ウェルビーイングを書くだけではなくて、これをどう具体化するかとなると、ものすごく複雑な仕組み等を解説して、国に対して何をその差分として求めなければいけないのかということが、より定量的に分かってくると思いますので、次はぜひ、その点もバージョンアップすることを期待します。今回の中間年見直しで、ウェルビーイングをキーワードとして計画に入れたというのは、大きな一歩だと思います。

以上が、コラムについての感想です。

2つ目は、素案の全体についてです。全体的に感じたことを2つ申し上げます。

1つは、素案の7ページにある岩手県の特徴です。平均気温が札幌に次いで低くなるというのは、さらっと書いていますが、大変なことですね。青森は青森で、盛岡よりは暖かいが、湿気が凄くて、融雪も海水で行っているので、タクシーは冬場には国道を走らない。多分20数年前に最初の実行計画の策定をコンサルに外注すれば、コンサルも東京にいますので、何となく日本国勢図会のようなものを拾って書いたのだと思います。足を運べば、盛岡は県庁所在地だが、一人当たりのCO₂排出量は低いはず。比較的、一戸建の割合が少ないので。それに比べて、内陸の一関市とか、沿岸の大船渡市、宮古市、久慈市といったところは、当然違います。ですから、それに対する何らかの示唆を出さなくてはならないと改めて思いました。国としては、都道府県ごとに計画を策定するよう言っていますが、都道府県としては県庁所在地のことだけ書いても、事実上役に立たない。全ての市町村を分析する必要はないのですが、県内を4から5の地域に分けて、どういう差異があるのかということ进行分析したほうがいいと思います。

素案全体についての2つ目は、2030年ごろに次の計画を策定するときには、啓蒙・啓発、定性的な掛け声といったものの羅列ではなく、環境で自分の暮らしも良くなり、企業も良くなり、それに対して投資家もどんどん投資していく。そうではないところは社会から自然に消滅していく。経済社会の動脈として、よりリアルなものになっていく気がします。例えば、県内の環境指標が、岩手銀行も含めて、日本の中でどれくらいの評価を受けているのか。それで株価がどれくらい上昇しているのか、それが日本の中でどれくらい進んでいるのか、又は遅れているのかというリアルなところまで入ってきて、そうすると企業も動いていく。

今回は、この従前の昭和型実行計画の最後の見直しになると思います。今後は、農政、住宅、道路等、全てのことに環境が関わってきます。環境省は、廃棄物分野から入って、今までは経済社会の進展を妨げないよう施策を進めてきましたが、このような気候変動が今、起こっていることを考えると、環境省が全省庁の上位に来るというか、全体に対して傘を持って、大きなビジョンなどの示唆をするような役割に変わってくるのかなと思います。ぜひ欲張って、住宅や道路等、そういったところに関しても、前向きに記載してほしいと思います。

それが、2つ思ったことです。次に、各論について思ったところを申し上げます。

素案の92ページですが、バイオマスのところで、「ペレットストーブの導入促進」は、岩手の先進的な切り札だと思っていました。ただ、断熱等性能等級7の家になると、岩手県でもペレットストーブは不要になります。オール電化にすれば、エアコン1台で、ペレットを買う必要がなくなるので、楽になります。「ペレットストーブの導入促進」については、そのような事情もあって、今回、削除したのだと思います。

ただ、山間部では購入しなくても薪やチップが入手できるので、メリットがあると思います。ですので、「ペレットストーブ」ではなく、「木質バイオマス」の地産地消の取組として残しても良いと思います。

また、「木質バイオマスエネルギーの地域熱供給導入の働きかけ」は、残して良いと思います。特に、紫波町が先駆けで、ボイラーのトラブル等があった大変だとは聞いていますが、趣旨はとても優れているものなので、そういうトラブルを起こした原因を解消して、大規模な開発などに地域熱供給を実装していくというのは、とても大事です。もちろん、その燃料は、木の方が多いところがあるので、どんどん燃料として使っていくと良いと思います。さらに、フリーな電力があれば、それを域外に輸出して、その対価をどんどん地域に還元していく。ただ、後段の「協議会等の設置の促進」というのは、実態としてほとんどないので、この部分は削って良いと思います。

あと、素案 87 ページの電力のところは、担当の方はすごく悩ましかったと思います。私も一見して、いろいろ感じるのですが、基本的には分からない。東北電力ネットワークが、東北地方、新潟県まで含めた全体の運用をしていて、岩手県のデータは基本的にはないので、分からないというのが正確です。一方、地域新電力は別の許認可があるので、何となく分かった気にはなるが、その時間によって地域新電力の発電の割合も違うし、系統の運用はネットワーク会社としたら、東北地方広域で全て運用しているので分からない。変電所データは最近出ているのですが、まだまだ精度が悪いので、そこに小さな発電所があると、変電所の通過量がプラスかマイナスか分からないということです。ここは、ネットワーク会社の情報開示の状況次第で、岩手県であっても、時間帯によって 8 割から 9 割程度、平均してあるわけですから、1 割の地域新電力における地産地消割合をもって誤解しないよう注意してほしいと思います。福島県も電力自給率で 100% 超えていると思いますが、実態は全くそうではないわけです。

次に、素案 135 ページのネイチャーポジティブについてです。今、再エネとどう共生するかというのが大事で、青森県は再エネ導入に全面ストップをかけている。1 度ストップかけると手数が増えます。宮城県もストップかけて、税金化したりしています。いわゆるネイチャーポジティブというのは、その土地を保全することによって、ネイチャーがより豊かになっていくという機能と、荒れて耕作していない土地を放置するくらいなら、再エネの供給源として活用するとか、いろいろな理解の仕方があります。これは、新しい言葉ですが、岩手県であれば海から山まであるので、もっともっと色々な展開が可能だと思います。岩手県は、首都圏と違って、自分たちで自活することができて、さらにその価値を域外に高く売って、豊かになることができます。ただ、その仕組みを自分たちで考えて、それに基づいた施策をつくるのがとても大事だと思います。

最後に素案 163 ページについてです。エネルギー基本法等を見ると、県は全て国のつくったものに協力する、市町村は県に協力するという上位下達の明治時代の構造がまだ残っています。他方、環境分野では、「地域のことは、自分たちでやりなさい」という形になっている。その全く違ったベクトルが押し寄せてきて、どちらに寄るかによって同じ言葉でも意味合いが変わってしまう。エネルギーについては、国が決められていることは、県が勝手にできないというのが実態です。その 2 つの相反する省庁のキーワードに対して、県は上手にそれを吸収しながら、自分たちのメリットになるような言葉に変えて、主張していくことが求められています。

特に、学校、教育機関等は、やはり育成、育てることがとても大事です。環境 NPO については、気候ネットワークという NPO が兵庫県にあって、生協系だと神戸が全国で断トツに強い。それから、滋賀県の琵琶湖の合成洗剤、あの辺りの NPO も、非常に歴史があって強い。役割を果たすにも、役割を果たす人たちを育てて、全国規模の中で彼らがその存在感を示して行って、将来、世界的な COP に人を出す。そして、岩手にとって良いと思うキーワードを、海外の COP から輸入してきて、それを地元でどんどん展開していくと、若い人たちがもっともっと活動しやすくなるのではないかと思います。

以上です。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

色々と次の計画策定に向けた御示唆もいただいたところで、今回については、どうしても中間年見直しということで、柱立ての大きな変更が困難な中での検討となってしまったところです。

地域の分析というところですが、本県では、他の都道府県の状況なども参考にはさせていただいているため、全国的に横並びになっていると思うのですが、実は、コンサルには委託せず、自分たちで一からつくっているところです。以前のように、縦割りで何とかできるものではなく、様々な施策を横で連携させて取り組んでいかなければならないというように大きく変わってきています。それから、地域の力を活用していかなくてはならない状況になってきていると思いますので、次期の計画策定に向けて少しずつ準備をしていこうと思います。

また、先ほどペレットストーブの関係で、せっかく書いてあるので削らなくて良いのではないかと御意見をいただいたところです。担当部署と、再度、いただいた御意見を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

○ 中田専門委員

例えば、川井村や葛巻町は、かつて、全国的にみても先駆的でした。岩泉町は、実際は LPG とガソリンと灯油で、CO₂ 排出量もかなり多いのではないかと思います。

同町は、木質バイオマスの活用がとても理にかなっている。ぜひ優位に立っているところを、もっと誇らしげに主張してほしいと思いました。

本計画が、岩手県の職員の手づくりだということは分かりましたが、この原案の中で、県庁所在地の気候というのは、多分、最初に、環境省がコンサルに委託したのではないかと思います。それが 30 年続いている。特に、岩手県は非常に面積が大きいので、事務局がおっしゃるような展開を仕掛けていくのはおもしろいと思いました。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

確かに、本県も、行政を進めていくに当たって 4 つの広域圏を設定していますし、それらの 4 つの地域にそれぞれ特徴があるところです。環境についての特徴もございますので、そこをうまく生かせるような形で、次の計画策定に向けて準備をしたいと思います。

○ 小野澤部会長

私からも、申し上げたいと思います。

資料 1 の 5 ページの No. 19、私からの「運輸部門について取組の主体が多様ではないか。」という指摘に対して、施策体系に「主な実行主体」を追記いただいた点、ありがとうございます。

これを踏まえて、部門ということで分けていますが、対応を考えたときに、分かりやすい適切な分け方なのかということが、やはり少し違和感が残ります。「家庭部門」に対して「産業・業務部門」、「運輸部門」というのは、全体として「産業部門」と受け取ることもありますし、自動車という観点でみれば、業者が動かす自動車も、自家用自動車もあるので、どういう分類で、どのようにみれば、自分がやるべきことが見えるのかという点が、少し分かりにくさを持っていると思います。この部門という視点は、全体を通して使っていますし、データもそのように分けていますので、今回どうするということではないのですが、やはりこういう見方の切り口を、今後少し整理した方が良いのではないかと思います。環境に関心がある県民が「自分に何ができるだろう」という観点から素案の第 4 章を見たときに、最初から何部門、何部門と出てきて、それぞれの部門がどういうものなのかという説明がない。少なくとも、どういう人たちが実際にどれだけの温室効果ガスを排出しているのかということを知りたい人を見たときに、第 4 章においてどういう区分けでどこから温室効果ガスが出ているのか、どれだけ出ているのかが分かるような記載をしていただきたい。取組主体の件は良かったのですが、やはり根本的に、もう少し書き加えたほうが良いのではないかと思います。

もう 1 つ。「産業」と「業務」が分けられている章と、まとめられている章があ

るので、全て合わせてもいいのではないかと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

それぞれの部門にどういうものが含まれるかの記載については、検討したいと思います。

その上で、この部門ではこういう内容を含めて排出量を計算しているというところに繋がっていけば、自分が排出している温室効果ガスがどの部門の中で取り上げられているか、どこを減らしていけばいいのかというところが分かると思いますので、その点について補足が可能か、検討させていただきます。

○ 中田専門委員

第3章では「産業」と「業務」が一つの部門になっていて、第4章では両者が分かれています。この分け方は、第3章の方がちょっと変わっていて、「産業」と「業務」を一つのカテゴリーにした形は、初めて見ました。どちらかというと、日本の社会では家庭と業務を一つのカテゴリーにして、「民生」という分類が多い。産業は、比較的工業系のデータが整っているんで、それは独立しているということです。

部門が、「家庭」、「業務」、「産業」、「運輸」ときて、「家庭」部門と「業務」部門は基本的にはビルディングということなので、建物ということでは共通している。ただ、マイホームとショッピングモールでは、全く機能が違うということがあります。また、「運輸」部門は、本来、「旅客」と「貨物」を分けて書くのが望ましいです。

「旅客」は、先ほど言ったように環境省も担当していますが、自家用自動車です。

「貨物」はあまり持っている人がいないので、別部門になります。

環境省のいろいろな調査を見ると、「家庭」と「運輸」の中の「旅客」に絞ったものが多いようです。IEAとかIPCCでも、完全にその4つの部門に分けるとするのが定番になっています。

参考になれば幸いです。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

第1次計画を策定した際に、「産業部門」と「業務部門」を一本化してしまして、この「地球温暖化の現状と課題」の今回追加しました素案32ページも、第1次計画の分析の項目を残した形になっています。第3章の「(2) 前実行計画の取組の状況と課題」が、この計画を策定した際に、審議会において了としていただいた経緯がありますので、ここに手を加えるかどうかは検討してください。

また、素案32ページですが、この部分は、今回の計画期間の半期を振り返った中での現状と課題で、それぞれ部門として4つの部門に分けた状態で計画を立てて

おりますので、こちらの部門の分割についても、検討させてください。

○ 小野澤部会長

それぞれのデータの基があるでしょうから、その対応が分かれば良いと思いますので、その辺りで加筆できる点があれば、読む側は分かりやすいのではないかと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

○ 渋谷委員

まず、資料1のNo.15についてです。私の意見は、「岩手型住宅」は県産材を使うというのが条件で、その上で断熱等性能等級6、7以上ということになっていますが、県産材でなくても同等級6、7の住宅はかなり普及し始めていると思いますので、県全体として、そのような省エネ住宅がどれくらい広がっているのかを把握したほうが、取組が進んでいる雰囲気が出るのではないかという趣旨でした。「岩手型住宅」が全体として伸びてくれば一番良いのですが、全体として、県内の住宅の省エネ水準（断熱等性能等級6、7）がどれくらい上がっているのかという全数を捉えたほうがより良いのではないかと思います。

あとは、再生可能エネルギー導入の部分で、小水力発電に関する記載がほとんどないと思います。大規模のものはなかなか難しくなっている中で、「これからちょっと小水力発電も考えないといけない」と言っている自治体もあるので、ちょっと記載を加えてもらえればと思います。

また、水素の利活用について、「水素セミナー等の受講者数」を指標とするのですが、水素自動車を個人で購入することもあると思うので、県民へのアピールがベースとして必要ではないかと思います。水素自動車を購入しようと思ったときに、水素ステーションがなければ動かないので、卵と鶏の関係になりますが、今回指標から外れるようですが、せめて「5年間のうちに1か所はつくる」という意思表示をしっかりとしたほうが良いと思います。

「気候変動への適応」に関しては、かなり記載を充実していただき、ありがとうございます。加えて、防災の観点から、避難所に指定されているところ、例えば学校や体育館に避難するときに、冷房装置が少ないため、避難生活の中で、熱中症になってしまうという話を聞きました。防災部署と話をさせていただいて、避難所のあり方といった項目を「自然災害」の項目の中に加える等、ウェルビーイングではないですが、避難所において冷房設備を確保する必要がある旨を追記してはどうかと思います。さらに、仮にクーラーを付けても、災害で電気の供給が停止してしまっただけでは意味がないので、今まで太陽光発電等を避難所に設置するという取組も進めてきたと思いますが、プラスアルファで蓄電池等、適応策の1つとして、今後、より検

討していく必要があると思う次第です。昨今の暑熱の中で災害が起こったらどうか、これは環境部局だけではできない話なので、災害部局において対応を考えているのであれば、記載を加えていただければと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

暑熱の関係での避難所の件ですが、素案の第6章中「自立・分散型エネルギーシステムの構築」の中で、災害時の話を追記したところですし、避難所へのエアコン等の設置については、防災担当部の方で、情報を収集し、検討しているところです。それを気候変動への適応策に位置付けることが可能かどうかは、検討させていただきたいと思います。

水素ステーション設置数の指標についてですが、これを削除しようとする背景として、打ち合わせ等で事業者から話を聞きますと、この5年内での設置が非常に厳しい状態になっているというのが正直なところですが、令和4年、令和5年に、県でも「水素ステーションを入りたい」と思い補助事業を設けていたところですが、実際その活用の見込みは全くなく、その補助事業も現在、継続できなくなっているところです。行政として旗振りをして、「水素ステーションを少なくとも1個設置する」ための応援が、現在できなくなっている状況です。そのような中で、民間の力だけで、水素ステーション設置目標に「1」を掲げ続けることが果たしていいのかというところを検討し、まず水素の利活用をするところをメインに置けないかと考えたところです。実際のところ、水素自動車は、今、岩手県に1台もないのですが、価格の問題その他諸々のところで進んでいないというのは事実です。

次に、小水力発電なのですが、各自治体で色々考えられていることも承知しています。素案の82ページでも、小水力発電の導入に向けた取組について継続して記載していますので、各地域で活用可能な小水力発電の調査をしながら、導入が進むようにしていきたいと考えています。

○ 渋谷委員

水素に関しては、大変厳しいとは思いますが、大阪・関西万博では、ほとんどのバスが水素化されており、岩手県の取組が遅れている感があります。何が原因なのかはよく分からないのですが、まだ周知が足りないということと事業者の踏出しがなかなか難しいという事情は分かったので、今後5年間、PRをどんどんしていき、水素利活用のベースをつくっていく作業がちょっと足りなかったことから、まずはそれを更にやるということになるのでしょうか。ただ、世の中の動きとしては、もうかなり進んできているので、早めに導入することを考えていかないと遅れてしまう気がします。せっかく万博等で実証が進んでいる中、オリンピックでもかなりやったと思うのですが、岩手県になかなかその流れが来ないというのは、とても残

念な気がしています。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

水素の利活用を進めるという意味でも、セミナー等は、今後も継続して進めていきたいと考えています。私どもも、様々な事業者と話を進めておりまして、水素の活用というところは「価格の問題が一番大きい。」と聞いているのですが、どうしても今、二の足を踏まれてしまっています。この状況が、今後1、2年で大きく変わるのであればというところもありますが、この先5年間のところで目標値を設定しても、その目標を達成できない危険性があります。まずは、ベースとして、皆さんの理解を進め、その上で、取組を応援していくというところに持っていきたい考えです。

○ 古谷専門委員

今の議論に加えてと思ったのですが、FCVについては色々な特性があり、自動車会社（売る側）からすると少しだけ入れるというのは、相当難しいという背景があると思います。岩手県では、大きい自動車会社がある中でなかなか踏み込んでいけないというのは、どういう展開をしていくかという計画等によって、そういう状況になっていると理解しています。

福島県でやったときも相当議論をしたのですが、某社も相当議論した上で、何とか理解をいただいて、「大都市だけ」と言われていたところに風穴を開けたという事例があります。いずれにしても、今は時期として少し良くないと思います。テクニカルに言いますと、JHyM という水素ステーションをつくる際に補助金を出している団体があるのですが、そこはもうすぐ活動が終わるような時期に入るということもあり、その時期に水素ステーションをやり始めて、しかもノウハウがないところがやるというのは、ハードルがものすごく高いです。

今回、岩手県が示しているように、まずは水素をどう使うかというところをしっかりと皆さんに理解していただく活動と、水素に興味がある事業者は多数ありますので、そこでいかに、地産地消も含めて、水素の利活用をする上で省エネ、カーボンニュートラルに持っていくか、そういったところから活動をしっかりと支援したほうが、私としては良いと思います。

一方で、渋谷委員からお話がありましたが、「将来的には水素ステーションが必要」ということをしっかり示すことも大事だと思いますので、その部分は、セミナー等、他の活動を示していただいて、無理なく移行できる時期にきちんと移行できる状況をつくっていくのがいいのではないかと思います。

○ 小野澤部会長

今の件について、五戸委員からもお願いいたします。

○ 五戸専門委員

御存知の方もいらっしゃると思うのですが、今、水素ステーションとFCVについては、国の方で重点地域を選定しています。東北ですと、先ほどのお話のとおり、福島県、関東ですと東京都と神奈川県、さらに兵庫県、愛知県、福岡県が、重点地域における中核地方公共団体として選定されています。各地域において、県、自動車業界、石油業界など、多くの関係者が参画する協議会により導入目標等を取りまとめております。その上で、これから整備していくのですが、コスト的なところで、経済産業省からは水素燃料1キログラム当たり700円の充てん料補助もするのですが、市場としてうまく循環するのか、これからも状況をみていくこととしております。重点地域以外の他の地域においても、そういった状況を見つつ取り組んでいくのが良いだろうと個人的には思っています。

一方で、これから水素、アンモニア、合成燃料については、今後、必要性が高まる可能性がありますので、岩手県にこういった水素の取組を進めていただけることは非常にありがたいことですので、水素等の利活用に向けた普及活動について積極的に行っていただければと思っています。

それから、私からの意見なのですが、コラムで色々な事例を記載していて、この計画をみられた方は、非常に分かりやすいと思います。産業分野では、個別の企業について書くことは難しいかと思いますが、例えば、地域新電力をうまく活用した岩手県企業局の水力発電設備の件ですと、TAGAの取組があります。これは、防災対応も含めて、「再エネ由来の電気を地域の団地に供給しています」ということが取り上げられていて、そのような官民連携の取組事例の紹介もあると非常にありがたいと思います。

私からは、以上です。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

今のコラムの関係で、TAGAさんの取組についてですが、素案74ページに記載している「岩手グリーン電気」のコラムの内容ではいかがでしょうか。

○ 五戸専門委員

全くこのとおりの内容です。ありがとうございます。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

そのほか、本県の企業局の水力発電の取組につきましては、素案88ページのコ

ラム「水のチカラ～いわて e でんき～」で紹介しているところです。

また、古谷委員から私どもが言いにくいことも含めて、お話しいただきました。おっしゃるとおり、県内にも大きな自動車企業があり、その状況等も踏まえて検討すると、先ほど五戸委員からお話があったとおり、水素については、まずは県内の機運の更なる向上を中心にしながら、当面、使う意思のある企業と水素の供給サイドとのマッチングを重点に置いた取組を進めていきたいと考えているところです。

○ 小野澤部会長

続きまして、嶋田委員、お願いします。

○ 嶋田専門委員

内容については、特に意見はありません。

その上で、コメントですが、資料2の「掲載コラムの見直し」について、今、他の委員からもお話がありましたが、新しく追加したり、修正したりという内容は、非常に重要だと思っておりますし、このような修正をしていただいたのは非常に良いことだと思いました。今回は、計画期間の中間年見直しですので、これまでの取組の中で、素案 72 ページの脱炭素経営事例集など、新たな動きが県内でも始まっていて、それを岩手県が取りまとめて広報していること自体が、ある意味、本計画の成果と言いますか、非常に重要な事実であると思います。そういった最新のトレンド、あるいは計画期間前半の成果の芽のようなものが出はじめているということについて「中間年見直しにおいて追加しました」という説明ができると、よりこの中間年見直しの意味合いがはっきり分かると思います。

さらに言いますと、素案 72 ページの事例集のところに、URL なり QR コードなりを付けていただくと、これを見た人がパッと分かるので、より良いと思いました。これをうまく使っていただいて、PR、周知普及につなげていただくと良いのではないかと思います。

○ 小野澤部会長

今の嶋田委員の御意見に私も 1 つ加えたいのですが、「中間年見直しでバージョンアップした」とか、目標値なども含めて「こういう理由で目標を変えました」、「書き加えました」、「その結果こういうことが生まれてこういう動きがあります」といったことなどを計画に書き込んで、きちんと中間評価をした上で、計画を見直したこと自体を計画に入れてもいいのではないかと思いますのですが、今の個々の事例も含めて、県の考えを伺います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

今回、素案 32 ページから 35 ページに「第 2 次岩手県地球温暖化対策実行計画の取組の状況と課題」を盛り込みました。これを新たに今回盛り込んだ趣旨は、今、御指摘のあったとおりですが、コラムに追加したことも含めて、「こういう取組を計画期間前半でやってきました」という趣旨の表現がちょっと薄いかもしれませんので、ここをもう少し拡充するような形で記載内容を見直したいと思います。

嶋田委員からお話いただきました QR コード、URL というところは、私たちも、ちょっと考えた方が良かったなと思ったところでしたので、PR したい内容を記載しているコラムについては、紹介できるホームページ等にアクセスできるよう調製したいと思います。

○ 小野澤部会長

そのほか、いかがでしょうか。

中田委員、お願いします。

○ 中田専門委員

2つ、述べさせていただきます。

1つは、水素についてですが、今ちょうど難しい局面になっています。当時、水素が良い、特に自動車に良いと言っていたときは、電気自動車がまだほとんど普及していませんでした。中国も台頭していなかったもので、未来の自動車、排気ガスを出さないという点で水素に大いに期待をして、それをつくった。ただ、この 15 年くらいの間に、電気自動車が海外製を主体に多く入ってきたので、実は水素事業に手を挙げた人が、今どうしようか迷っているということです。日本は、電気自動車に関しては、世界の先進国では極めて遅れている。東京でも、都バスは未だディーゼルです。今、ほとんどの先進国の大都市では、コロナ禍の 3 年間で電気バスに切り替わっていますが、排ガスを生じるバスが走っているのは、日本ぐらいしかありません。決して岩手県が遅れているわけではなく。逆に、岩手県内では先進的な取組がされていて、例えば、宮古市では、県北バスが EV 小型バスを走らせています。ちょうど今、大型バスで収益を採れないところを小型バスにし、それが電気自動車の性能とうまく合っています。そして、その電気も宮古新電力を部分的に入れている。当然 100%ではないのですが、数%でもグリーンな電気で走っているとすれば、国交省の補助金とか、市の支援があるようです。逆に盛岡市の方が遅れていて、「でんでんむし」は中型バスですが、あれはもう BYD の中国製の電気バスに、すぐにでも切り換えられる。そこの電気に、県の企業局の水力由来の電気を入れたら、もうオールグリーンの排気ガスが出ない都市交通となり、東京よりも進んだ都市の事例として自慢できると思います。

今、資源エネルギー庁が、燃料電池主導で入っていますが、水素ステーションは、仙

台に1ヶ所ありますが北東北にはゼロなので、水素自動車を買っても北東北には誰もドライブに来ない。昔、トヨタが東北大学のイベントに持ってきてくれたときも、名古屋市からトラックに積んで運んできました。南に行くと、福島県は設置に熱心ですが、栃木県に行くと宇都宮市ではなく、栃木市にあります。私は、社会の自然な判断に期待したいと思っています。

2つ目は、企業局の色々な取組が断片的にコラムで出ていますが、もっと全面的に主張していいと思います。まさに、脱炭素電力を70年前からやってきている。東北では岩手県だけです。山梨県も東京電力のテリトリーですが、東京電力より先に山梨県の方が必要性を感じ、自分たちで水力発電を戦前からしていたということで、それが今回の水素の時代に、逆にその評価が高くなっている。ただ、ちょっと違うのは、山梨大学、県知事、東京電力というのがゴールデントライアングルで、ほとんどの仕事は東京電力が間に入って大メーカーを動かしている。同じことを岩手県でやろうとしたら、東北電力が動かなくてはいけないのですが、動くほどのゆとりがない。やはり、その地域の主体たる電力会社が全面的に協力をして、初めてこういう事例が成功するのかなと思いました。決して遅れているわけではないのですが、県だけで取り組むものではなくて、電力事業者、かといって新電力がやるかといったらやらないわけですが、その辺りは上手に色々な芽を育てていけばいいのかなと思い、傍観しています。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

「色々な芽を育てる」というのは、そのとおりだと思います。

それから、先ほどの公共交通機関での電動車、EVの話ですが、宮古市で県北バスが頑張っています。実は盛岡市でも県交通が中心になってEVバスが導入され始めています。国の補助がありますが、岩手県としてもEVバスの購入に対する補助をしていまして、なかなか「でんでんむし」までは至っていないのですが、各営業所に配置し、盛岡市内も走れるように、バス会社が頑張っているところですので、徐々に切り替わってくるものと考えています。引き続き、支援していきたいと思っています。

○ 小野澤部会長

時間もかなり経過しておりますが、まず資料1と資料2については、今御意見をいただいたということで、既に素案に関する御意見もありましたが、引き続き、素案そのものについての議論に移りたいと思います。素案がかなりのページ数になっていますが、コメント、御意見等がある方は、よろしくお願いします。

○ 齊藤委員

素案146ページの「取組の項目」ですが、これを改めて読んだときに見方が今ひとつ分からないところがありました。まず、「① 国の適応計画における影響評価

結果」と記載されて、その後に書いているのが、重大性、緊急性、確信度となっている。そこで「○」と評価されているもののうち、本県に存在する項目が、表 7-4 に示されていると思うのですが、ここだけ見たときに、「あれ、これは何だ。」と思いました。さらに、その下の「② 本県における影響評価」というところで、「①に該当しない」とされているのですが、どこを見て該当しないとしているのかが、県民に分かりにくいのではないかと感じました。さらに、②について言うと、国の方で3つの項目が「○」になっているもののところが空欄になっていますが、「岩手県では、これは取組項目ではない」とも思えます。この表 7-4 に載っている項目は、おそらく、岩手県においては全て「○」のはずなので、そういったところの表現として、もう少し何とかできないかと思いました。

以上が1点目です。

次に、細かいところで恐縮ですが、例えば、素案 123 ページです。「イ 果樹」の記載で、新たに赤字又は青字で追記された部分がありますが、今回修正されている箇所「リンゴ」、「ブドウ」が平仮名になっています。こういった本計画のキーワードになるものは、全て片仮名にしておいたほうが読みやすいのではないかと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

素案 146 ページ及び 147 ページの御指摘のところは、確かに分かりにくさがあると思いました。おそらく、県の職員で新たにこの仕事に就いた人も分かりにくい内容になっていると思いますので、その内容をどうするかについては、検討させていただきます。

それから、今御指摘いただいたキーワードになるような名称ですが、こちらにつきましても、分かりやすさ、皆さんにどう伝えるかということも考えながら、表記を検討したいと思います。

○ 小野澤部会長

私からも表記の問題で、1点、お伝えしたいと思います。

第6章が、前半の温暖化に関する対策・取組の説明になっている章ですが、先ほどの「家庭部門」の68ページあたりから箱囲みになっている部分があります。この部分の文末の「促進します」というところが、「県が推進します」ということなのか、「県民みんなで取り組みます」ということなのか、その趣旨が伝わりにくいと思います。例えば、素案 77 ページの一番上に「自転車利用への転換」とあり、この文末を見ますと、「利用促進のための取組を推進します」とありますが、例えば、「利用していきます」というように断言できないものかと思いました。

全体的な印象ということで、以上、コメントとしたいと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

「何々の取組を推進します」とは、「県が旗を振って推進します」ということです。「促進します」というのは、「みんなで取り組めるようにやっていきましょう」という趣旨で、ほとんど全ての行政計画がこのような記載になっています。

行政計画の横並びという観点もありますので、今すぐに明言することは困難ですが、将来的に分かりやすい計画を作るため、課題として持ち帰らせていただきたいと思います。

○ 小野澤部会長

そうであれば、「県がそれを推進します」等と書けば良いのではないかと思います。例えば、一番分からなかったのが、「何々を支援します」というときには、支援するのが誰で、されるのが誰かを明確にしないと、「何となくみんなでやっていきます」というキャッチフレーズになってしまい、先ほど中田委員が将来的な計画の現実性という点について御指摘くださったのですが、ここが漠然とすると、「結局旗を振っているだけ」という印象を逆に与えてしまうことにもなりかねませんので、ぜひ、今後しっかりとした計画になるような改善を求めたいと思います。

そのほか、全体を通して、素案に対していかがでしょうか。

○ 中田専門委員

素案 165 ページまで見て、「2 計画の推進」の「(1) 連携・協働体制」の最後に「電力会社等」とありますが、石油業者も非常に政治力があって、歴史の実績もありますし、ガス事業者もある。単に電力会社だけではなく、「エネルギー事業者」等の表現が良いかと思います。

また、開発事業者というと、何となくデベロッパーをイメージしてしまいます。要は、自動車会社も含め、CO₂を出している人たち全てがかかわると思いますので、そういった意味合いが分かる表現が良いと思います。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

電力会社「等」として、その中に関係者を読み込む意図で、当初記載したと思うのですが、明確にそういう人たちが分かるような形に表現を工夫したいと思います。

○ 小野澤部会長

そのほか、いかがでしょうか。

では、私からもう 1 点、お伝えします。

この素案を一県民の視点から読むようにしているのですが、目次のページを見ま

して、最初の印象として、この計画の前半が地球温暖化に関して述べていて、第7章から気候変動の話になるのですが、この前半部分と第7章がどう関係するのか、よく分からないと思いました。おそらく、きちんと説明できるものがあると思いますが、普通に考えると、気候変動の方が上位の出来事で、その原因の1つとか、ある部分が地球温暖化等の問題なのではないかと思います。以前もお話したのですが、第7章のはじめに、気候変動の話に移ることについて説明があったほうが、地球温暖化との関係が分かりやすいのではないかという印象です。

この点は、先生方から「こういう意味だよ」ということを御紹介いただければ、サポートしていただきたいですし、県に対してはどういう意味で構成したのかを回答いただければお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

元々、温暖化対策実行計画が先行してあって、これが温暖化対策推進法に基づいた計画に位置づけられています。その後、10年程前から、「気候変動」がフレーズとしてだいぶ大きくなってきて、その上で気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画をつくる必要が出てきたところです。

本県につきましては、今、素案3ページに「3 計画の位置づけ」ということで整理しているところですが、この2つの法律に基づいて、「温暖化対策実行計画の中に気候変動適用計画を入れ込もう。」ということで策定した経緯がございます。そのために、先に「温暖化対策」の項目があり、その後に「気候変動への適応策」を入れ込んだという形で、今の計画が構成されているところです。

○ 嶋田専門委員

国の立場というか、法を所管している立場で補足しますと、まさに県の立場で御説明いただいたとおり、結局、「法律の名前がこうだから」ということが、その実でありまして、「地球温暖化対策の推進に関する法律」は京都議定書の時代に制定され、その後、今度は「気候変動適応法」ができたということで、法律名がそういうものになっています。

ただ、気候変動適応法第1条では、「地球温暖化・・・その他の気候の変動」を気候変動とする法文上の整理はあるのですが、ある種、その法体系や法律名の違いから各県の計画の名称もそのようになっていて、一方で、その適応計画を更に別個につくるのは大変なので、「基本的には温暖化対策推進法に基づく計画と気候変動適応法に基づく計画をセットでつくるといいですよ」と環境省から自治体の皆さんにお勧めしてきたという経緯があります。岩手県における取扱いの説明というほどではないのですが、背景事情としてはそういうことです。

○ 小野澤部会長

理解はできましたが、県民としては、正直「不思議だな」というところがあることは、今後の課題としてコメントさせていただきたいと思います。

○ 中田専門委員

そこは、本当に鋭い指摘だなと思って聞いていました。

私も、この2つの対策というところが、今の私たちの問題意識に合わないと思います。まして若い人にとっては、対策というと、何か「貧困対策」、「暴力団対策」というようなところをイメージすると思います。でも、地球温暖化というのは対策して済むわけではなく、この猛暑に対して何の術もない。ですから、この法律をつくった頃は「50年、100年先のことから今からできる範囲でしっかりみんなで理解しよう」というものでしたが、もう昨年くらいから気候変動の被害に遭っているので、30年早く影響が出てしまっている中では、言わば、サバイバル計画ですね。リアリティがこの2、3年で変わってしまうくらい今厳しい状況で、まさに自然からしっぺ返しを受けている。

私としては、法律の根拠があって、こういう計画をつくる仕事があるのであって、それは尊重しながらも、要はサブタイトルですね。もう少し遊び心を入れて、その計画のソフトバージョンを生成AIなどで、誰でも分かる言葉で作り変えてもらうといいのではないかと思います。NHKでも最近、外国人向けのニュースをやっていますが、私は、日本語のニュースよりも、そちらのほうがよく分かります。だから、「岩手未来計画」とか、「岩手未来プラン」とか、岩手はやはり緑とか自然に溢れているので「岩手自然未来」とか。少し昔の「がんばらない宣言」というのも、すごく強烈な印象があって、私は好きでした。何かそのくらいの副題をつけて、説明会やセミナーでは、それをもって説明していく。計画本体は、六法全書の「きちんとやっています」というエビデンスにはなりますが、これが全てだとしたら、なんだか息が詰まってしまうですね。「そういう方向にみんなで動いていきましょう」という雰囲気伝わると良いと思いました。

○ 小野澤部会長

以前から、関心がない人に向けて、どうやって地球温暖化対策の必要性を理解していただき、その取組に関与してもらえるかということが課題であるという意見が出ていますので、今後、ぜひその部分を、県の方にも考えていただきたいと思います。

今の点、いかがでしょうか。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

この計画の普及版をしっかりと作成して、その上で県民の皆様方に御理解いただく。そして、一緒に行動していくところにつなげていきたいと思います。この計画の改訂につきましては、今後 11 月、12 月ぐらいに地域説明会やパブリック・コメントを控えていますので、その中でも皆さんと共有できる資料を準備していきたいと思います。

それから、先ほどお話いただいた気候変動の影響がもう現れてしまっており、命に関わる状況になっているというところを踏まえ、今回は中間年見直しでしたので柱立ては大きく変えずに進めているところですが、次期計画においては気候変動が前面に出る形で、計画を検討していく必要が出てくるかと思っていました。確かに、「対策」という言葉が本当にいいのかというところは、私どもも思っているところですので、みんなと一緒に行動していくことを記載できるように考えていきたいと思います。

○ 齊藤委員

今、小野澤部会長からお話があった部分についてですが、素案 4 ページに「5 計画の内容」とあり、そこに図 1-1 があります。この図自体は良くできていると思いますが、その前に記載されている 5 行の部分に、「温暖化から気候変動になぜシフトしていくのかを全て盛り込んだのが、この実行計画である。」ということ、加えて記載すると良いと思います。県民がそこを読めば、「この実行計画はどういう趣旨でつくられていて、第何章でこういうことが書いているのはそういう意味だ」というのが読み解けるとと思います。現素案のこの 5 行を読んだだけでは、一般的過ぎて、この実行計画に対する内容としては余りにも具体性に欠けているように読めましたので、もう少し御検討いただければという提案です。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

一般的なことしか記載していないという御指摘はそのとおりですので、この部分の工夫については、検討させていただきたいと思います。

○ 小野澤部会長

資料 3 も含めまして、素案で何か気になる点がある委員の方、御発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○ 中田専門委員

資料 3 の「指標」については、2、3 年前のこんなに猛暑でなかった夏であれば、ここにあるような各取組を受け入れていたのですが、この 2 年間、猛暑の被害にあ

い、電気代も2倍になって、まさかそんな時代に自分が生きていると思わなかった。そうなると、やはりリアリティと言うか、定量的というか、その辺りをもっとこの計画の中で、どんどん出していったほうがいいと思います。つまり、この書いてある色々な啓蒙的な取組をすることによって、どれだけ温暖化やその被害を緩和するかということを自分の中でも理解したいと思うのです。もちろん、自分の生活がもっと快適になるということもです。

指標には、計画策定当時、PDCA サイクルの中で何を反省材料にするかということで数字化できるものを挙げたわけで、でも今、セミナーに人を集めたからといって、集まった方の年齢層に偏りがあれば、あまり実効的ではないわけです。だから、どこかでそのおかしさというものを秘めている。それをどうするかというと、世界全体では経済が伸び、CO₂排出量も増加していき、それを、物理的な再エネなどを入れて化石燃料から移行していくことと、間接的に人の暮らしのパターンを変えて、ソフト的な移行によって減らしていくことになると思います。国際機関の資料は、全ての行動に対して、どれだけCO₂が減るかを計算していますが、資料3の指標では、CO₂削減量を計算していないと思います。先ほどの「水素を入れる」、「電気をグリーンにする」ということについても、全て計算をして、それによって岩手県のCO₂が、今100あるのが、これで1削減、これは0.5削減とか、それを全ての項目について書けるものは書いていくというのが普通の計画です。逆に言うと、それをしないまま20～30年経ってしまったのですが、これからはそういう計画を策定していくべきです。もし、国が策定しなければ、岩手県が先んじて、そういう計画を策定してほしい。そうしないと、やっていてつまらないと思います。先ほどの盛岡市の電気バスも、100台のうちの3台を電気バスにしたことにより、「3%削減になる」と言ってもいい。それが先ほどの運輸部門の公共交通で3%減る。自家用車がハイブリッドになってCO₂排出量が半分になった、さらにFCVやEVになって、それがゼロになるというのを、全て簡単な数式で書いていくということです。日本は、今後、何もしなくても人口減少により、現在のCO₂排出量を100とすると、それが80から70となっていくますが、その70をゼロにするのは、やりやすいはずです。

そうしないと、私の大学のサークル活動に近くなってしまう。もっとリアルなものを求めていく時代になったと思います。有能な技能とか、スキルが本来発揮できる分野として、経験を積んだ人がそちらに移れるのではないかと期待しています。

○ 小野澤部会長

そのほか、委員の皆様から、「指標」について御意見等はございますか。

○ 事務局（環境生活企画室 立花特命課長）

事務局から、先ほど渋谷委員から御質問のあった「岩手型住宅」について補足します。

前回の特別部会後、省エネ基準以上の住宅の建設戸数を把握できるかについて関係部署に聞いてみたところですが、それは難しいとのことでした。ZEH+基準のところでは建設戸数を把握できるかというところについては、おって確認いたします。

ただ、指標につきましては、「岩手型住宅」の建設戸数を指標としてその普及啓発に取り組んでいくことが、県産材を使わないものも含めて、省エネ住宅が普及していくものと考えています。住宅のストック平均で2050年までにZEB水準を確保するという国の目標を県としても達成すべく、今回、この指標を提示したところです。

○ 小野澤部会長

事務局、ありがとうございました。

では、資料3まではよろしいでしょうか。

○ 中田専門委員

参考までにですが、住宅については「長期優良住宅」という制度があり、建築工事完了時に長期優良住宅であることの証明を受けると、固定資産税が数年間半分以上になるという制度があります。建築部局では把握可能と思います。

○ 小野澤部会長

ありがとうございます。

では、次に資料4についてですが、今回までの審議内容を次回の岩手県環境審議会に説明する資料です。今まで議論してきたことが概ね反映され、重要部分が抜き出されたものになっていますが、こちらのスライド全体について、御意見がありましたら、お願いします。

○ 嶋田専門委員

資料1及び資料2について申し上げたことと同じ趣旨で、コラムにおいて新しい取組事例を追加したことを、この資料4にも1ページ差し込んでいただきたいと思いますので、改めて申し上げます。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

ありがとうございます。

それも含めて、追加した部分を分かるようにしたいと思います。

○ 小野澤部会長

残り 1、2 分ですが、何かここでぜひということがあれば、ぜひお願いします。

○ 中田専門委員

今、環境省が「REPOS」という再エネポテンシャルデータ等、色々な脱炭素計画の支援ツールを用意しています。岩手県は最高級の将来性を持っていますが、東京では、アラブの石油とかアメリカの天然ガスをこれからも輸入せざるを得ないわけです。岩手県は、企業局を自力でつくったように、自前の水力、太陽光、風力といった自然エネルギーを生かして、まさにそのエネルギーの主客転倒する起爆剤を持っている。でも、東京の人たちは、地域の再エネを搾取して、見かけ上の取引をして自分たちのビジネスに役立てるということしか、まだできない。

今回の洋上風力開発事業の撤退も、単なる消費者のビジネスモデルで、秋田県の地域をどう再エネに変えるかを考えていなかったと思います。岩手県は、質実剛健というか、もっときちんと再エネの裨益、バリューが自分たちに伝わるような仕組みをこの期にゆっくりと考えるという意味で、非常に大事なときだと思います。ぜひ東北の中で、そのリーダーシップをどんどん皆さんにとっていただきたいと思います。

そうすると若者がもっと誇りを持つし、1 度東京に出た人たちも、「グリーンでは岩手県の方が東京より先進的だ」と思って戻ってくる。「岩手県は、リアルに山とまちをつなげるビジネスモデルを自分たちがつくるのだ」ということになったら、とても面白そうですね。

ぜひ、期待しています。

○ 小野澤部会長

中田委員、ありがとうございます。

それでは、皆様から本日までにいただきました御意見を、答申素案へ反映したいと思います。内容につきましては、部会長に一任していただき、次回の県の環境審議会に答申案を当特別部会からの報告という形で提出させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 委員一同

はい。

○ 小野澤部会長

ありがとうございます。

それでは、できるだけ御意見を反映させて、岩手県環境審議会に答申案を報告し

たいと思います。

(2) その他

○ 小野澤部会長

続いて、議事「(2) その他」ですが、事務局から連絡があるということですので、お願いいたします。

○ 事務局（環境生活企画室 立花特命課長）

資料5についてですが、こちらも岩手県環境審議会に提出いたします。

内容としましては、1 ページ目が本特別部会の設置について、2 ページ目が諮問以降、本日までの会議の開催状況、3 ページ目が今後の予定です。まだ日程は公表できないのですが、9 月に岩手県環境審議会で答申をいただく運びです。その後、パブリック・コメント、地域説明会等を経て、併せて、県議会への報告を行い、議決をいただくべく、令和8年3月の改訂・公表に向けて取り進めてまいります。

よろしくお願いいたします。

○ 小野澤部会長

以上、事務局からでした。

御質問、そのほか、何か委員の皆様から御発言はございますか。

なければ、本日の議事は、以上となります。

○ 小野澤部会長

今回を含めまして、委員の皆様には、3 回にわたりまして、専門的な見地から多数の御意見をいただきました。

本日が、本特別部会の最後の開催となります。私も非常に勉強させていただきながら、今考えることがとても増えましたので、皆様とともに、岩手県、日本、地球環境のために、色々とやれることをやっていきたいと考えを新たにいたしました。

本当に、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

小野澤部会長、そして委員の皆様、長時間にわたり御審議をいただきまして、ありがとうございました。

先ほど部会長からお話がありましたが、本日が最後の特別部会ですので、ここで、千田特命参事から一言御礼をさせていただきます。

○ 事務局（千田特命参事兼グリーン社会推進課長）

本日は、中間年見直しに向けた答申素案について、多くの御意見をいただきまして、感謝申し上げます。委員の皆様におかれましては、御多用中にも関わらず、5月の諮問以降、3回の特別部会のほか、個別にも御連絡をいただき、それぞれの専門分野から、また多角的な視点から多くの示唆に富んだ御意見をいただくとともに、熱心に御審議をいただきました。改めて感謝を申し上げます。

本日までに委員の皆様からいただきました御意見を答申素案に反映し、部会長と協議の上、答申案として取りまとめ、その後、9月に予定する岩手県環境審議会に御報告させていただきます。

改めまして、小野澤部会長をはじめ、委員の皆様に、これまでの御尽力に感謝申し上げます。御礼の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

4 閉会

○ 事務局（環境生活企画室 鎌田主任主査）

それでは、以上をもちまして、岩手県環境審議会 第3回第2次岩手県地球温暖化対策実行計画見直し特別部会を閉会し、本特別部会における審議の一切を終了いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。